

# 気比神楽歌にみる古代日本海交通

鈴木 景 二

**要旨** 古代の日本海交通については、考古学とともに古代史分野でも研究が蓄積されているが、史料が限られている。そこで本稿では、歴史学の分野では十分に検討されていない気比神楽歌を分析して、日本海交通と畿内の結節点である福井県敦賀港を中心とした地域間交通の様相を明らかにする。この歌謡は、政府の気比神重視への流れのなかで、10世紀までには宮廷の神楽歌に組み込まれていたが、元来は敦賀の気比神社の神楽歌であり、それは地元の古代歌謡を材料として整えられていたものであった。その中には海の豪族角鹿海直氏が、ヤマト政権への服属儀礼において奏上したとみられるものや、航海技術者が北陸の海を往来した情景を歌うもの、さらに九州の航海技術者の歌謡とされるものまで含まれている。これにより、北陸道や日本海航路などの様相、それを支えた角鹿海部の実像を見ることができるとして気比神楽歌そのものを地域間交通の成果と評価できるのである。

## はじめに

古代交通の研究は、律令制度にもとづく官道の交通に関するものが主流である。それは古代国家のあり方を考えるうえで重要な研究であるが、列島の古代社会における交通には、政治的中央から放射状に延びる官道によるものだけではなく、地域社会の基盤を構成する多様な地域間交通があったと想像される。本稿は、そうした交通のあり方を、地域に即して描き出すことを目的としている。通常、このような目的に適う史料としては『風土記』や『万葉集』、記紀に見られる断片的な記述が想起されるが、ここでは古代歌謡「気比神楽歌」を分析対象とする<sup>1)</sup>。

この神楽歌は、歌謡群の名称に気比とあることはもとより、歌詞に北陸の地名が含まれることから明らかごとく、越前国敦賀郡の気比神社<sup>2)</sup>の神楽歌である。敦賀(角鹿)の地は、記紀の神功皇后や応神天皇関係、ツヌガアラシトの記事にもみえるように、古代以来の日本海の大要港であり、畿内から近江を経て北陸へ向う北陸道と日本海との結節点である。その地で育まれたこの歌謡は、当該地域の古代の様相をうかがう格好の史料であると考えられる。もちろんこの史料には、文学作品を史料として用いる場合に共通する、解釈の不確定、成立年代特定の困難という問題を伴う。しかし、筆者は気比神楽歌を古代地域社会の歴史を知ることのできる稀有な史料と考えており、本稿で改めて史料として位置づけるとともに、これをもとに敦賀を中心とする大化前代以来の地域間交流とその基盤を明らかにしたい。

## I 気比神楽歌の概要と諸研究

まず、気比神楽歌の概要を確認する。同歌は古代の宮廷歌謡の諸本のうち、『承德本古謡集』に含ま  
(506)

れている。同書は巻首を欠いているらしく、本来の書名などは知られていない。現行の書名は、1930年に本書を紹介した佐佐木信綱氏が、奥書に「承德三年三月五日、書了」とあることに因んで付したものである。内容は、他の歌謡伝本とほぼ共通する東遊・風俗あわせて27首（内8首は本書のみ）が列記され、つづいて伊勢外宮末社の北御門社の神楽歌かとされる北御門御神楽、そして気比神楽歌が記され、奥書が1行書かれている。

この形態からわかるように、気比神楽歌は宮廷の神楽歌に移入され組み込まれている。その時期の下限は『承德本古謡集』の書写年代すなわち承德3年（1099）である。しかしそれより先、10世紀末頃に書写されたとされている『信義本神楽歌』（『神歌抄』）にも、次のように気比神楽歌の1首が例示されている<sup>3)</sup>（〈 〉は細字。以下同じ）。

気比歌〈万涉調音〉合八首

安之支太和良波乃 不奈天世留比波 和礼加千止里天也 安波礼 和礼加千止里天也 安波礼

（葦北童の 船出せる日は 我楫取りてや あはれ 我楫取りてや あはれ）

後述する『承德本古謡集』気比神楽歌の⑩番歌に相当する歌である（以下、承德本⑩というように表記する）。「合八首」という歌数は、承德本の7首と齟齬するものの、気比神楽歌が10世紀末までに宮廷の神楽歌にふくまれていたことが知られる。また、気比神楽歌が「万涉調」（盤渉調）の曲であると注記されているが、この点は承德本にも「番之支条乃音振」と記され、しかもその音振が通常の神楽歌とは異なっていたということも伝えている。はやくに指摘されているように<sup>4)</sup>、このことは気比神楽歌が本来、地方の神楽歌に由来し、宮廷でもその音振を保存していたことを示すのであろう。気比神楽歌7首が、敦賀の気比神社の神楽歌であったことの傍証となる。

近世の気比神社にこれらの歌が伝わっていたことは、『気比宮社記』所引の「古伝記」の次の記述から推測される<sup>5)</sup>。

古伝記曰（中略）古神女、謡催馬楽歌曰、〈ノトノハヤフネ、トルナドヤ、ミサカラウエテ、ワカキミニ、ツカヘマツラン、ミコトタチ、アラキタワラノ、ツナテユルマル、ワレカヂトリテ、ツカヘマツラン、シハツシマシテ、アヒツシマシテ、ト謡ヒ侍ルト也〉

誤写や伝承による崩れがあるようだが、承德本⑤および⑩に相当する歌である。中世以降に宮廷から移入された可能性もなしとはしないが、同社には中世の神楽歌が別に存在していること（『社記』）から考えると、上記の『社記』の記載は、古代以来の神楽歌が伝承されていた痕跡とみることができるであろう。『社記』に「於当社、盤渉調の楽を第一の舞楽と、楽人家の秘伝なれ」<sup>6)</sup>とあることも参考になる。

以上のように、気比神楽歌は10世紀までには宮廷の神楽歌の一部となっていたが、独自の音振や近世の気比神社の記録のみから考えても、もともと敦賀の気比神社の神楽歌であった可能性が高く、古代の地域社会の史料として位置づけうるものである。

これに対して、気比神楽歌のなかには、本来、宮廷の神楽歌であったものが気比神社に移入され、それが再度宮廷に逆輸入されたものがあるとする小西甚一氏の見解がある<sup>7)</sup>。この説は、後述するように承德本⑤の解釈にもとづくものである。その影響によるためか、その後、この歌謡は北陸の地域史研究においても十分に検討されていないようである。この歌謡について浅香年木氏は、「おそらくは越前の気比神社の里神楽とかかわる歌謡であろうが、王朝貴族の採択を経ており、必ずしも在地で育った芸能とはいえない。としても、『越の海』を『気比・気多』をめざして漕ぐという『能登の早船』の歌詞から、王朝文学の和歌とは異質な、在地の歌声とのつながりを汲みとることは不可能とはいきれない」と述

べている<sup>8)</sup>。希少な古代日本海地域の史料としての価値と小西氏の評価との間で、浅香氏が逡巡されたことを表現しているのではないだろうか。

## II 氣比神楽歌の個別検討

氣比神楽歌は、本・末の対になった歌7組からなる。宮廷の神楽歌にみるごとく、神楽歌には在地の民謡がとりこまれる場合がある。氣比神楽歌の歌詞をみると、対とされている歌でも内容が相互に関連するものと、そうではないものがみられる。氣比神楽歌としてまとめられた時点で組み合わせられたもの、追加作成されたものがあることをうかがわせる。また個々の歌をみても、神祇に関わる字句がみられる歌と、みられないものがある。前者は神事のために制作されたか、もとにあった民謡を神事に相応しく改変したものと考えられる。後者は在地の歌謡が取り込まれ保存されていると想定される。したがって、以下の検討では、対の歌もいったん分けて個々に解釈することにする。あるものは元のままとし、あるものは改変の結果とする見方は、恣意的であるとの批判を免れないであろう。しかし、ここではあえて私見を提示し、読者の批判をうけることとしたい。

以下に氣比神楽歌の全文を掲げる。便宜的に通し番号を付すとともに、先学によって示された読みを( )で、字句注を〔 〕で併記した。

介比乃神楽

(氣比の神楽)

〔「本」ナシ〕

- ① 見千乃久千 久末左加や末乃や 久須乃者乃 安由介留和礼乎 与留比止り祢与とや 加み乃 与留比とり祢与とや 於介  
(道の口 熊坂山のや 葛の葉の 揺ける我を 夜独り寝よとや 神の 夜独り寝よとや おけ)  
末
- ② 久須乃者乃 安由介留和礼乎 与留比と利祢与とや 加見乃 与留比とり祢与とや 於介  
(葛の葉の あゆける我を 夜独り寝よとや 神の 夜独り寝よとや おけ)  
本
- ③ 古之乃宇見乎 安留見止之良天 布奈天之天 加部留尔於支尔 左者礼留や 於介  
(越の海を 荒海と知らて 船出して 帰るに沖に 障れるや おけ)  
末
- ④ 布奈天之天 加部留尔や 於支尔左者礼留や 於介  
(船出して 帰るにや 沖に障れるや おけ)  
本
- ⑤ 和加布祢者 乃止乃者や布祢 止利奈礼者 見左加古え天 於保支見下〔尔〕 川加部末川良无  
見古太千尔 川加部末川良无 於介  
(我が船は 能登の早船 鳥なれば 御坂越えて 大君に 仕へ奉らむ 御子たちに 仕へ奉らむ おけ)  
末
- ⑥ 止利奈礼也 見左加古え天 於保支見尔 川加部末川良无 見古太千尔 川加部末川良无 於介  
(鳥なれや 御坂越えて 大君に 仕へ奉らむ 御子たちに 仕へ奉らむ おけ)

本

- ⑦ 見古止以部者 天々乃見古加者 須良加見乎 之乃見やと部留 支乃見古や 於介  
(御子といへは 父の御子かは すら神を しの宮とへる きの御子や おけ)

末

- ⑧ 見古止以部者 須良加見乎 之乃見古者 以呂乃 以と乃見古や 於介  
(御子といへは すら神を しの御子は いろの いとの御子や おけ)

本

- ⑨ 无末尔乃利 古末尔乃利 安留支川々 支川々き見礼者 加美於保乃 介比乃見加介尔 末須加介  
者奈之 於介

(馬に乗り 駒に乗り 歩きつつ 来つつ来見れは かみおほの 氣比の御蔭に ます蔭はなし  
おけ)

末

- ⑩ 无末尔者之利乃利 和太礼と和た良礼ぬ せた乃加良者之 乎由加 た礼加由久  
(馬に走り乗り 渡れと渡られぬ 瀬田の唐橋 をゆか 誰かゆく)

本

- ⑪ 安之支太和良者乃 布奈天須留余者 和礼加千止利天也 乃世天和た左牟 安部乃之末々天尔  
於介

(葦北童の 船出する夜は 我れ楫取りてや 乗せて渡さむ 安部の島までに おけ)

末

- ⑫ 和加古介者古曾 奈々や乃布祢毛久礼 末利左た女天古以た部 介比 介た 於介  
(我が漕けはこそ 七八の船も来れ まり定めて漕いたへ 氣比 氣太 おけ)

本

- ⑬ 見乎加た支 和た留者や布左 と利と良者 世奈や乎止良者 世たや 於介  
(三尾かた〔さ〕き 渡る隼 鳥取らは せなやを取らは 瀬田や おけ)

末

- ⑭ 安千末女良乎 曾天尔加支礼天 以左末以良无 介太部末以良无也 於介  
(味真女らを 袖にかきれて いさ参らむ 氣多へ参らむや おけ)

此歌、不<sub>レ</sub>似<sub>二</sub>例神樂歌<sub>一</sub>、番之支条乃音振也、

承德三年三月五日、書写了、上

以下、順に先学の解釈を踏まえながら検討する。

①②は、葛の葉が揺れるように恋に動揺するわたしに独りで寝よと言うのか、という恋歌を、神樂歌に組み込むために「神の」という語句を加えて改作したようにおもわれる<sup>9)</sup>。ここに見える「道の口」は、越の道の口の意味で越前と解釈されている。熊坂とは、クマ(隈)すなわち奥まったところのサカ(幅を持つ境界)を意味する地名で、古代交通路の境界地帯を指す呼称として各地にみられる<sup>10)</sup>。ここでは越前国坂井郡と加賀国(奈良時代は越前国)江沼郡の境界、現在の福井県と石川県の境界にまたがる熊坂地域を指すとされている。葛の葉の所在地を、境界である熊坂地帯としていることに何らかの意味があるかもしれない。熊坂の地名が読み込まれていること自体は、氣比神樂歌にふくまれる歌謡の広がり、敦賀から北方への陸上交通路に及んでいることを示している。

③④は、越の海を荒海と知らずに船出した人が帰来せず、沖で故障があったのかと心配するものらしい。要港敦賀に相応しい歌謡である。志田延義氏は「沖に障れるや」という神事には忌避されそうな内容であることを、風俗すなわち民謡をそのまま摂取した結果と見るべきかと指摘した<sup>11)</sup>。この指摘は重要である。この歌が在地世界の歌謡に基づくものであり、気比神楽歌に取り込まれた時点でも、宮廷へ移入された際にも、大きな変化が加えられていないことの証となろう。したがって、この歌謡は古代の敦賀港の状況を表現したものと考えられる。ところで、「越の海を荒海と知らない」とは、どのような人であろうか。地元の航海技術者ならば、このような事態は考えがたい。越の海をよく知らない航海者の船出が想定されているのである。敦賀港に遠方地域からの来航があったことを暗示するものであろう。

⑤⑥は、この歌謡群の属性をものがたる重要な歌謡である。⑤について小西甚一氏は、船と鳥が出てくることから、航路と陸路両様の交通手段を並列させて歌ったものと解釈された。また、「みさか」を文学上有名な信濃の神坂峠（みさか峠、東山道美濃・信濃国境）ではないかと推測された。そして、仕奉の対象の大君、御子は、もとは皇室を指したもので、それを気比の神に適用したとする。小西氏はこれらを総合して、「もし海路をゆくのならば、世に有名な能登の早船だし、もし陸路をゆくのならば、鳥みたいな健脚をほこるわたしのことだから、御坂をひとまたぎにして、はやく上京し、大君や御子さまに忠勤ぶりをおめかけよう」と理解され、諸国から都に召された兵士の気持をうたったものかと述べている<sup>12)</sup>。小西氏はこの推測をもとに、⑤が列島規模の視野を持つこと、すなわち中央の宮廷を立脚点としていることを指摘し、この歌が本来は宮廷の歌謡であった根拠とされているのである。その歌が含まれている以上、気比神楽歌には宮廷から移入された歌が含まれていることになるのである。

これに対し永池健二氏は、志田氏が気比神社の「船神楽」との関係性を指摘していたことに注目し、「我が船」という主体を、船上にあって海辺の神事に奉仕する船人であるとみている。そして、気比神楽歌の音振が異例の盤渉調であること、歌謡群の内容が気比神の海神的性格とよく符合することなどから、この歌謡群は本来の気比神社の神楽歌であったとする。いっぽう大君などの皇室を指す語彙があることは、この歌の実際の享受の場が宮廷社会の内部であることを示すと述べ、宮廷に移入された時に改変されたと解されているようである<sup>13)</sup>。

この歌をみると、神祇に直接関係する語彙がみられない。この点は③と同様であって、⑤の歌謡が敦賀を舞台としながらも、本来は気比神社やその神事に直結しない歌謡であった可能性を示している。歌の主体を、船上にあって海辺の神事に奉仕する船人だと想定する必然性はないであろう。

他方、大君らへの仕奉が見えるが、大君は御坂のかなたに所在するように歌われているのであるから、地方を舞台とする歌とみると矛盾しない。この歌を敦賀を舞台とする歌謡として理解するカギとなるのはミサカである。永池氏は、この歌の「みさか」を「大君（神）の座所が日常生活空間の境界の向こうにあることを示す表現として働いている」と抽象的に理解されたが、改めて現地に即して考えてみよう。

「みさか」とは、古代の地域間主要交通路が越えていく境界地帯を、神聖性の面から指す呼称である<sup>14)</sup>。敦賀は東・西・南を山にかこまれ、北に日本海が開いている。大君のいる畿内方面すなわち南方に目を向けると山地が立ち塞がり、その谷筋を大動脈というべき交通路が越えている。その道は駅路ではないが、万葉歌人笠金村が越え、『延喜式』にも雑物運漕路と規定されている<sup>15)</sup>。敦賀からの物資が琵琶湖北岸の塩津港まで輸送された道で、現在の国道8号線・北陸本線に相当する。その峠は深坂（ふかさか）峠と呼ばれ、日本海側と太平洋側との分水嶺、越前国・近江国の境界であり、中世の地藏石仏（据

止地蔵)が祀られている。古代のミサカの条件に適っているのである。「深」は「ミ」と読むこともあるうえ<sup>16)</sup>、興味深いのは、地元の人がこの峠を「みさか」と呼び習わしていることである<sup>17)</sup>。⑤のミサカは抽象的な語彙ではなく、この深坂峠のことを指すと考えてまちがいない。

以上を踏まえて⑤を読むと「わたしの船は、能登の早船という、鳥のように高性能な船なので、あの高い峠路であるミサカ(深坂)でさえも飛び越えていって、大王や王子にお仕えしましょう」と解釈できる。日本海を背後にして、面前の深坂を越えたはるか先にいる大王への仕奉を歌っているのである。詠者の立脚点は敦賀の地勢に合致している。したがって、この歌を根拠にする小西氏の説は成り立たず、氣比神樂歌は敦賀の地で成立したものであって、その後、宮廷へ移入されたとみて問題ない。

船であるのに陸路の峠すら飛び越えるという、鳥に例えた大仰な言揚げは、みずからの造船・航海技術への自信と誇り、都の大王への仕奉の熱意を重ねて表現していると思う。立脚点が港湾の地敦賀であること、仕奉の対象が大王であること、その内容が、造船・航海技術によって表現されていることなどを総合すると、この歌謡の主体である「われ」の姿がおのずから浮かび上がる。敦賀を本拠地とし、海洋面での活動を主とする古代豪族である。古代史料にそれを求めれば、角鹿海直氏が該当する。同氏は、角鹿直氏の一族で海部を管掌した伴造と考えられている。角鹿直氏は郡名を負い郡司をだす豪族で、おそらく国造であり、ヤマト王権の御食神を祀る氣比神社の祭祀を行っていたと考えられている<sup>18)</sup>。

ところで⑤については、大王への仕奉を特定の技能によって表現していること、仕奉の対象が大王だけではなく王子も含んでいること、この2点を指摘できる。ここに表れている理念は、官僚が唯一絶対の君主である天皇に仕奉する律令官僚制の理念とは異質である。⑤から読み取れる理念は、ある氏族が特定の職能を以て、王権を構成する大王や王子などに仕奉するシステム、つまり大化前代の部民制の理念であると思う。

句の語数などまで厳密に保存されているかどうか確証が得られないが、⑤の歌は部民制下における、海の豪族角鹿海直氏のヤマト王権への服属儀礼の歌であったというのが、筆者の結論である。本来は大王のミコトモチが敦賀へ来訪した際などに奏上されたと想像され、その歌の大君が神に見立てられ、同氏の祭る氣比神社の神樂歌に組み込まれたのであろう。

⑦⑧は、⑤⑥の歌にみえる「御子」を承けて、氣比神社の御子神<sup>19)</sup>を祀る末社について歌ったものとする小西氏の見方がある。難解で定見はえられていないが、⑤⑥が神樂歌に組み込まれたのち、それを踏まえて氣比神社の神樂として作成し追加されたものではないだろうか。

⑨には「…の御蔭に増す蔭はなし」という君徳や神徳を讃嘆する古代歌謡の常套句<sup>20)</sup>がみえる。その常套句を氣比神社に適用して、氣比神樂として作成されたものである。⑩は馬に乗るという語句の共通性から、⑨の末方とされたのかもしれないが、この中には神に関する要素は見られない。意味は十分に捉えられないが、渡橋が困難であるという瀬田橋にまつわる物語が根底にあるという永池氏の指摘がある。瀬田唐橋に関わる民謡とみられる。この歌が敦賀にもたらされていたことは、敦賀と近江南部との、陸路もしくは湖上航路による交通が盛んであったこと、敦賀を中心とする歌謡の広がりが湖南に及んでいたことを示している。

⑪も、③や⑤と同じように海の世界にかかわる歌謡である。歌の内容は、「あしきたわらは」が船出する夜には、わたしがみずから楫をとる船で「安部の島」まで渡してあげよう、つまりある地点にいる「あしきたわらは」の「安部の島」までの渡海をサポートしようということである。航海技術をもつ主体による歌であることは歌詞から見てまちがいない。

この「あしきたわらは」とは、先学が示すように葦北の童であろう。葦北は、佐佐木信綱氏が示唆したように、北陸地方ではなく遠く九州肥後の葦北地方とみてよいと思う。熊本県の八代海東岸地域である。葦北の地は、『日本書紀』の景行天皇筑紫巡狩や敏達朝の日羅の物語、『万葉集』などにもみえ、葦北津という古代の港があったから<sup>21)</sup>、航海に関わる歌謡に詠われることは理解しやすい。

いま一つの地名である「安倍の島」は、葦北の地名とともに歌われていることからすると、九州である可能性が高い。すでに佐々木聖佳氏が、1、『万葉集』にみえ瀬戸内海にあったと考えられる島、2、『日本書紀』仲哀紀にみえる阿閉島(福岡県北九州市の藍島)、3、同神功紀にみえる「吾瓮海人」の島(福岡県新宮町の相島<sup>22)</sup>)を候補としたうえで、海人に関わり積石塚も発見されている3の玄界灘の相島の可能性が高いと指摘している<sup>23)</sup>。

吾瓮海人は、博多湾の志賀島の海人とされる磯鹿海人とともに、神功皇后から海上視察を命じられたと神功紀に見える。相島は、志賀島の東北約9km、玄界灘に位置することから、その吾瓮海人の拠点と考えられている。島の東の海岸には、5世紀後半をピークとする相島積石塚群が営まれており、伽耶系土器も出土している<sup>24)</sup>。この島が平安末期に「阿息島」と呼ばれ、航路の泊であったことは蓮禪の詩<sup>25)</sup>によって知られ、近世には福岡藩による朝鮮通信使迎撃の場とされたように、玄界灘航路上の重要な島であった。古代の九州に「あへ」の島といわれた島が他にも存在した可能性は否定できないが<sup>26)</sup>、現在のところ、この玄界灘の相島と見ておくのが穏当である。

童らが船出するという地点は、歌詞からは葦北かどうか不明とせざるを得ないが、「渡す」という語感から遠距離航海ではないように思われる。出発地が葦北ならば、渡海先の安部島は八代海の島などを想定する必要がある。逆に、到着地の安部島が玄海灘の相島なら、出発地はその近辺、対岸の九州本島や志賀島などが想定されよう。いずれにせよ、⑪は九州の海域で完結するとみるべきだと思われるので、船を漕ぐ主体は、九州の航海技術者であろう。

「私がみずから楫を取って渡そう」という言葉からは、主体自身の航海技術の誇りとともに、この渡海が童の人生にとって区切りとなるような特別な行事であり、それを援助しようといった感じを抱かせる。葦北童を航海技術をもつ氏族の少年と考えて、その初航海のサポートを考える。あるいは夜であることを考慮して離島における歌垣ということが考えられるなら、そこへの参加の手助け(恋の手助け)というような状況を想定できるのではないだろうか。

⑫は、私が船を漕ぐのだから多くの船がついてくるのだ、という航海技術者の自信を誇る歌のようである。「まり」は「泊り」の脱字ではないかというのが不明である。後半は、その「我」へ「さあ、漕いで下さい、気比へでも、気多へでも」という応答ではないだろうか。⑪の「我れ楫とりて」をうけて、その末方に配列されたと思われる。元の歌に、「気比」「気多」を加えて気比神楽とされたものであろう。気多は、能登半島の西側、能登国羽咋郡(石川県羽咋市)に鎮座する気多神社である。寺家遺跡の調査により、この付近が古代以来の要港であることが知られている<sup>27)</sup>。気比神社と気多神社のつながり、敦賀から日本海を羽咋へ北上する航路とその担い手の姿をうかがわせる歌である。

⑬⑭は、いずれも恋の歌とされている。⑬は女性の立場から、隼が鳥を捕るように、意中の男性を得ようという意味らしい。⑭とともに瀬田の地名が記される理由は分からないが、三尾が崎(滋賀県高島市安曇川町)もみえるから、琵琶湖西岸の交通路を舞台とした民謡である。

⑬は風俗歌「荒田」の「荒田に生ふる富草の花、手に摘み入れてや、宮へ参らむや、参らむや」<sup>28)</sup>の類歌であることが知られている。「あちまめら」は風俗歌「荒田」との比較でいえば、あち豆(菘豆・

藤豆)と見るのが自然である<sup>29)</sup>。しかし、女性の立場の⑬と対であるから、⑭を男性の立場の歌とみて、越前国今立郡の「味真郷の女性を伴って」という意味であるという見方がある<sup>30)</sup>。味真郷（福井県武生市）は、阿味駅の比定地とする説もある地点である<sup>31)</sup>。この両解釈は対立するものではなく、本来は、豆をもって気多社へ参ろうという歌であったものを、気比神楽をまとめた際に、「安千末女」を女性と見立てて恋歌と解釈し、⑬に対する末方に配置したのではないだろうか。

以上の検討によって、古代の敦賀に日本海方面や近江の湖南に及ぶ広範囲の歌謡が集積され、それらによって気比神楽歌が構成されていたこと、敦賀を舞台とした大化前代の地方豪族の服属儀礼の歌謡も含まれていることなどが明らかになったであろう。

### Ⅲ 角鹿海直氏と日本海航路

前章で個別に検討した歌謡群から読み取れる事項のうちでも、興味深いのは角鹿海直氏の世界である。はやくに前川明久氏が、古代の角鹿地域がヤマト政権の朝鮮半島進出の拠点となり、それを支えたのが角鹿海直氏をはじめとする日本海の海部であったことを述べている<sup>32)</sup>。敦賀にはヤマト王権の御食神である気比神が祀られ、角鹿海直氏は海産物貢納の氏族という面が見えやすい。しかし、瀬戸内から朝鮮半島までの航海を担当した吉備海部直氏と同様に航海技術者としての側面をも持つことを、前川氏は指摘していた。⑤の歌は、それを明らかに物語るものであろう。



第1図 「気比神楽歌」地名位置図



また⑤に能登の早船が見えることは、角鹿海直氏の航海技術が、能登の造船技術<sup>33)</sup>と関連していたことも示している。さらに⑫⑭に能登の気多社が見えることとあわせて、角鹿海部の航海圏が能登に及んでいたことをも暗示するのであろう。⑤によって、大化前代、角鹿津を中心とする日本海側の水上交通を担当していたのが、角鹿海直氏であったことも明確になった。

いまひとつ重要な歌は⑪である。この歌の舞台は九州地方で完結している。また神祇との関係もうかがえない。したがって九州の海の世界で生み出され歌われていた民謡であるとみてよい。船舶の頻繁な往来と停泊にともなう人的交流によって、港々に民謡が伝播することは、柳田國男が日本海の北前船について指摘している<sup>34)</sup>。⑪について、佐佐木信綱氏が「筑紫の船歌をうたひ伝へたのもあろうか」と示唆し、佐々木聖佳氏が神功紀に見える日本海ルートを例示して説明されたように、敦賀に⑪の歌が存在するのは、日本海の海上交通によってもたらされた結果であろう<sup>35)</sup>。

神功紀のルートとは、仲哀2年、角鹿の筭飯宮にいた神功皇后が、角鹿の津から日本海を西へ航行し、若狭地域とされる淳田門を経て穴門の豊浦津（山口県豊浦郡）に到り、さらに九州に達したというものである<sup>36)</sup>。このコースを逆にたどったと伝承されるのが、崇神天皇の時代に来朝したという大加羅国王の子、都怒我阿羅斯等<sup>37)</sup>である。かれは半島から穴門に到ったあと島浦伝いに「北海」を廻り、出雲を経て越国筭飯浦（敦賀）に到達したという。このように古代日本海航路の往来は史料にわずかに見えているが、気比神楽歌における⑪の存在は、この海上の道を伝播した文化の実例として、年代を確定できないものの誠に貴重なものである。

また⑪からは、間接的ではあるが、角鹿と肥後国葦北津との繋がりも読み取れるであろう。葦北津は葦北君氏の本拠地とおもわれ、対馬を経由して朝鮮半島へつながる航路があった<sup>38)</sup>。同氏のなかでも火葦北国造刑部穀部阿利斯登という人物は、百済の女性とのあいだに日羅をもうけている。郡名を負い要港を根拠地とする海の豪族でアリシトという呼称<sup>39)</sup>を持つ点は、角鹿郡名を負い、角鹿津を居地とする角鹿アラシトと共通する。角鹿アラシトは、葦北のアリシトと同類型の人物がモデルであったのではないだろうか。両者が共通性をもつのは、北陸と北部九州が日本海を舞台として、間接的にせよ交流していたことと関係すると思う。

葦北から発する航路と敦賀から発する航路は、いずれかの港で交わり、その交流が⑪の伝存の背景にあったはずである。両地の豪族の間接、または直接の交流も想定され、③④にみられる他地域者の越への来航にも、こうした交流の一端があらわれているようにおもう。

#### IV 宮廷神楽歌へ編入過程

最後に、気比神楽歌が宮廷に移入された過程について見通しを述べたい。この歌謡群は、敦賀に集積された各地の民謡や服属儀礼の歌謡がもとになっている。交通に関わるような歌が多い印象を受けるのは、交通の結節点に集積した結果か、あるいは歌謡の対象そのものとして交通行為が適合しやすいためであろう。個々の歌の成立年代は、同一時期とは限らず、⑤以外は推定が難しい。いずれにせよ、ある時期にこれらを素に、各歌の言葉を関連させたり、神祇に関わる歌に改変したり、場合によっては新に作成して増補し、本・末として組み合わせ、気比神楽歌として整えたと考えられる。この段階についても年代を知る手がかりは得られていない。宝亀7年（776）に初めて越前国気比神宮司を置き、従八位の官に准じることとしている<sup>40)</sup>。こうした気比神社の官制の整備が、祭祀儀礼を整える契機となり、歌謡が整えられた可能性がある。

敦賀で完成していた神楽歌はまとまった形で宮廷に伝えられたが、その経緯も不明である。政府による歌謡の収集として、天武天皇4年(675)2月に13国に勅して、能歌の男女、侏儒、伎人を貢上させたことがあるが<sup>41)</sup>、このときに越前国は含まれていない。くだって養老元年(717)9月の元正天皇の養老行幸の際には、近江・美濃国府において、諸国司が風俗の雑伎を奏上し、越前国司も美濃に参上している<sup>42)</sup>。以上のような機会に神楽歌が宮廷に伝えられた可能性があるが、気比神楽歌は特にまとまって宮廷神楽に組み込まれているので、何か特別な契機を考えるべきではないだろうか。天長5年(829)閏3月に、越前国正税500束が采女角鹿直福貴子に与えられ、貞観9年(867)3月には角鹿直真福子が外従五位下に叙されている<sup>43)</sup>。この2人のように宮中祭祀にも関わる采女などに角鹿直氏出身者がいるので、その関与も考えられる。

しかし、契機としてより可能性が高いのは、承和年間に東アジアの国際関係の変化とともに日本海側の緊張が高まり、気比神社が重視され神格が上昇したことである<sup>44)</sup>。承和6年(839)2月に、越前国気比大神宮の雑務を国司から神祇官担当に移し、8月には遣唐使船の帰着を祈願して摂津国住吉神と越前国気比神に幣帛を奉り、12月には正三位勲一等気比大神に従二位を授け、翌承和7年9月には、従二位勲一等気比大神の子無位天利劔神などに従五位下を授けている。そして貞観元年(859)正月には気多神社とともに従一位に叙された<sup>45)</sup>。この過程で、雑務が国司から神祇官に移管されたことは、気比神社の祭祀を宮廷祭祀に包含することを意味すると考えられる。日本海地域の緊張状態に対処するため気比神の神格を高め、宮廷でもその祭祀を行うことにしたのではないだろうか。気比神楽歌の宮廷神楽歌への移入は、気比神の祭祀の宮廷祭祀への組み込みの一過程として捉えることができるとおもう。

### むすびにかえて

本稿では、気比神楽歌の分析をもとにして九州から能登に及ぶ古代の日本海航路と敦賀の海部の姿、北陸道の交通を読み取ることを試みた。その結節点である敦賀の港は、南の深坂峠越えの道を経て、陸路または湖上交通によって湖南地方とも結びついていた。

その交通体系のあり方からは、畿内を中心として列島各地へ放射状に広がる交通路とは別の地域間交通が見えてくるであろう。山陰地方に分布する四隅突出型墳丘墓が北陸に点在すること、出雲神話の大国主の妻問い先が高志(越)であること、古代出雲に高志人の開拓伝承があったこと<sup>46)</sup>はよく知られている。また継体天皇との関係で注目される福井市竜ヶ岡古墳の石棺が熊本県宇土市向野田古墳の石棺と関係するなど、越前の古墳の石棺が時期によって、日本海航路を介して丹後、出雲、九州の石棺と親縁な関係にあるという指摘がある<sup>47)</sup>。いずれも気比神楽歌からうかがえる日本海航路の一面が現れているように思う。古代交通の実態解明は容易ではないが、個々の事象をそれぞれに明らかにし、それらの多様な要素を組み合わせることで、さらに豊かな歴史像を描くことができるであろう。

本稿は古代歌謡を分析対象としながら、筆者の力量の限界のため文学方面からの検討は十分に行えなかった。この方面も含め、読者の御批判をお願いしたい。

### 註

1) 『承德本古謡集』は近衛家伝来、陽明文庫所蔵。重要文化財(『古謡集』)。「承德本古謡集」(京都、貴重図書影本刊行会、1930年、佐佐木信綱氏解説)として複製刊行された。解説は、のちに佐佐

木信綱『歌謡の研究』(東京、丸岡出版社、1944年)所収。志田延義『歌謡集』上(日本古典全集)(東京、日本古典全集刊行会、1934年)；武田祐吉『神楽歌・催馬楽』(岩波文庫)(東京、岩波書店、

- 1935年)に翻刻がある。小西甚一『古代歌謡集』〈日本古典文学大系〉(東京、岩波書店、1957年)には、氣比神楽歌の部分が収録され詳しい注釈が付された。そして写真版『古楽古歌謡集』〈陽明叢書国書編第八輯〉(京都、思文閣出版、1978年、土橋寛氏解説)が出され、米山敬子ほか『『承德本古謡集』注釈』前・後(『歌謡一研究と資料一』第6号・第8号、奈良、1993・2000年)が発表され、古代歌謡の研究に基づいたさらに詳しい注釈が提示されている。
- 2) 現在は氣比神宮と称し、中世には氣比社と呼ばれる。古代には、氣比神、氣比神社(『延喜式』・『続日本後紀』)、氣比神宮・氣比大神宮(『続日本後紀』)と見える。本稿では、氣比神社とする。
- 3) 『信義本神楽歌』は、楽家安倍家伝来、東京国立博物館所蔵。重要文化財(『神歌抄』)。同書は、『信義本神楽歌』(京都、官幣大社稻荷神社、1931年、佐佐木信綱氏解説)として複製刊行された。解説は、のちに佐佐木信綱、註1前掲書所収。その後、志田延義、註1前掲書に翻刻。その後、『神歌抄・神楽和琴秘譜』〈日本名跡叢刊80〉(東京、二玄社、1984年、古谷稔氏解説)として鮮明な写真版が出された。古谷氏によれば、その筆跡は10世紀末とみられるという。また土橋寛氏は、その内容から、村上天皇ころの加茂臨時祭還立神楽であるとする(土橋、註1前掲『古楽古歌謡集』解説21頁)。米山敬子氏は、仮名と音韻から、両氏の示された年代観を認めている(米山敬子「平安期書写古謡集に見る仮名と音韻について—その二、『神楽和琴秘譜』『信義本神歌抄』」〔『歌謡一研究と資料一』第4号、奈良、1992年〕)。
- 4) 氣比神楽の盤渉調が宮廷神楽として特殊であったことは、『教訓抄』巻第6に「或説云、平調ハ金商也、西方音也、亡国音也、神楽者平調也、依為亡国音、後成耄越調云々、又氣比ノ宮ノ神楽ハ、用盤渉調云々」とあることから知られている(『古代中世芸術論』〈日本思想大系〉〔東京、岩波書店、1973年〕、119頁)。藤田徳太郎『古代歌謡乃研究』(東京、有精堂、1969年)、137頁；米山敬子ほか、註1前掲書、後編、100頁(永池健二氏執筆)。なお、これ以外に氣比神楽に言及した史料として、『体源抄』10ノ上に「〈少納言〉通憲云ク、神楽之本体ハ氣比社神楽ニハ〈可尋之〉、人長之櫛ニ輪ツケタルハ摸鏡也〈櫛可付鏡事、見古語拾遺〉」(日本古典全集、1124頁)とある。
- 5) 『氣比宮社記』巻7、社伝旧記部上(福井、氣比神宮、1940年)、230頁。
- 6) 小西、註1前掲書、358頁頭注；浅香年木『古代地域史の研究』(東京、法政大学出版局、1987年)、120頁にこの史料が紹介されている。
- 7) 浅香年木「解説」(『加能史料』平安Ⅱ、金沢、石川史書刊行会、1985年)、22頁。
- 8) 註5前掲書、229頁。
- 9) 山口博『万葉の歌一人と風土—15 北陸』(東京、保育社、1985年)、57頁。
- 10) 「クマ」は、奥まったところ、陰になったところ、隠しているところ、境に接するところなどを指す語で、「坂」は境である(『日本国語大辞典 第二版』第4巻988頁・第5巻1365頁)。熊坂とは、古代交通路の境界地帯を、クマの属性から呼んだ語彙と考えられる。古代にさかのぼる交通路とおぼしき熊坂は、新潟・長野県境の国道18号線付近の熊坂などがある。同地は、かつての北国街道の越後・信濃国境である。①に詠まれている福井・石川県境の熊坂は、境界を挟んだ両県に熊坂の地名が存在しており、幅を持っていた古代の境界「サカ」の状況を残している。
- 11) 志田、註1前掲書、395頁。
- 12) 小西、註1前掲書、358頁頭注。
- 13) 米山敬子ほか、註1前掲論文、100頁(永池健二氏執筆)。
- 14) 鈴木景二「地方交通の諸相」(『古代交通研究』第8号、東京、1998年)；同「古代豊前の『大坂』峠—古代の坂と境界—」(『郷土誌さいがわ』第22号、福岡県犀川町、2004年)。
- 15) 笠金村が、塩津山を越えて角鹿津から船出した過程が、『万葉集』巻3、364~367番歌に詠まれている。また『延喜式』主税上、諸国漕漕雜物功賃条の北陸道越前国海路に「自敦賀津、運塩津、駄賃米一斗六升」とある。
- 16) 神や天皇に関する語の接頭語「ミ」の用字には、「御」「美」とともに「深」が宛てられる(『日本国語大辞典 第二版』第12巻、603頁)。例えば藤原定家は熊野御幸の際の詠歌で、「深山紅葉」と題し「み山ぢはもみぢもふかき」と詠んでいる(久保田淳『訳注藤原定家全歌集』上〔東京、河出書房新社、1985年〕、2727番)。卑近な例では、京都洛北の「深泥池」は「みぞろがいけ」と読まれている。
- 17) 『新版 福井県の歴史散歩』(東京、山川出版社、

- 1991年)、211頁。早くに、一志茂樹氏は、深坂峠をミサカ峠とだと述べている(同「地名と日本史」〔谷川健一編『地名の話』、東京、平凡社、1979年〕、37頁)。
- 18) 角鹿直氏、角鹿海直氏と古代の角鹿地域については、前川明久「大和朝廷の朝鮮経営とその軍事的基礎」(『続日本紀研究』第123号、大阪、1964年);後藤四郎「海部管見」(『書陵部紀要』第19号、東京、1967年);門脇禎二『日本海域の古代史』(東京、東京大学出版会、1986年)、160頁;福井県『福井県史』通史編1(福井、1993年)、224・306頁;館野和己「越の国々と豪族たち」(小林達雄・原秀三郎編『新版「古代の日本」七』、東京、角川書店、1993年)を参照。先学によって検討されているように、角鹿直氏としては、角鹿直綱手が長屋王家木簡に越前国敦賀郡「江祥里戸主角鹿直綱手戸口海直宿奈□□」とみえ(『平城宮発掘調査出土木簡概報』25、20頁)、彼の戸口に海直氏が含まれていたことがわかる。綱手はまた、天平3年(731)『越前国税帳』に敦賀郡郡司少領外従八位上勲十二等として見えるように(『大日本古文書』第1巻、430頁)、郡司であった。角鹿海直氏は、『古事記』中巻孝靈天皇段に、日子刺肩別命を祖とする氏族として見え、上記木簡の海直宿奈万呂がその一員であると考えられる。
- 19) 『続日本後紀』承和7年(840)9月乙酉条に、越前国の従二位勲一等氣比大神之御子无位天利劍神、天比女若御子神、天伊佐奈彦神に並に従五位下を授けたことが見える。
- 20) 『古今和歌集』巻20、1095番の常陸歌に「筑波嶺のこのもかのもに蔭はあれど君がみかげにますかげはなし」とある。
- 21) 葦北に関する古代史料は以下の通りである。『日本書紀』景行天皇18年4月壬申条の、景行天皇が筑紫国に巡狩し、熊県から海路で葦北の小島に至り火国に到ったという記事。ついで敏達天皇12年7月丁酉条以下の日羅関係記事に火葦北国造、葦北君が見えるほか、推古天皇17年4月庚子条に、百濟僧道欣ら85人が葦北津に泊っていたという記事、『万葉集』巻3(245・246番)に長田王が葦北の野坂浦から水島へ船出するという歌がある。井上辰夫「大化前代の肥後」(『正税帳の研究』東京、塙書房、1977年)、肥君氏関係については、西山由美子「古墳からみたヤマトと八代」、鳥津亮二「『火君(肥君)』をめぐる古代史料」(『火の君、海を征く!』、八代、八代市立博物館未来の森ミュージアム、2008年)参照。
- 22) 吾瓮海人の吾瓮を相島に比定すべきであることは、貝原益軒が各種史料を引用して述べている(『筑前国続風土記』巻19)。
- 23) 米山敬子ほか、註1前掲論文、106頁(佐々木聖佳氏執筆)。候補地それぞれの史料は、A『万葉集』巻3、359番、山部赤人の歌にみえる「阿倍の島」。B『日本書紀』仲哀天皇8年正月の筑紫行幸の記事で、崗県主の祖が周防の沙磨浦で魚塩の地を献じた際、没利島、阿閉島を御宮としたとみえる。没利島は下関市六連島、阿閉島は北九州市藍島に比定されている(山中英彦「藍島・六連島の海人文化―仲哀紀の世界をさぐる―」(『日本海と出雲世界』〈海と列島文化2〉、東京、小学館、1991年)を参照)。C『日本書紀』神功皇后紀の仲哀天皇9年9月己卯条に、西海へ視察に派遣された吾瓮海人烏摩呂と磯鹿海人名草がみえる。
- 24) 新宮町教育委員会『相島積石塚群』(新宮、1999年)。積石塚群は、島の東側の礫の海岸に築かれた4世紀後半から6世紀中ごろのもので、93・110号墳から伽耶系の土器が出土している。なお、同様の沿海の積石塚として、天草灘に面する長崎県曲崎古墳群(史跡・長崎市牧島町)が知られている(『曲崎古墳群調査報告書』、長崎市教育委員会、1978年)。
- 25) 釈蓮禪「著阿惠島述」(『本朝無題詩』巻7〔『群書類従』文筆部〕に「問泊昨来阿惠島(泊名也)」とある。
- 26) 『島嶼大事典』(東京、日外アソシエーツ、1991年)によると、九州には他にも、長崎県上五島町有福郷の相ノ島、同新上五島町太田郷の相ノ島が存在する。
- 27) 浅香、註4前掲書、71頁;石川県立埋蔵文化財センター『寺家遺跡発掘調査報告』1、2(金沢、1986・1988年)。
- 28) 小西、註1前掲書、436頁11番歌。
- 29) 志田延義『歌謡圏史』I(東京、至文堂、1982年)、384頁。
- 30) 佐佐木、註1前掲書、100頁;米山敬子ほか、註1前掲論文、108頁(真鍋昌弘氏執筆)。
- 31) 木下良『事典日本古代の道と駅』(東京、吉川弘文館、2009年)、197頁。
- 32) 前川、註18前掲論文。

- 33) 浅香、註8前掲書、91頁～。
- 34) 柳田国男『民謡覚書』(東京、創元社、1940年；『柳田国男全集』〈ちくま文庫18〉、東京、筑摩書房、1990年)、94頁。
- 35) 佐佐木、註1前掲書、100頁；米山敬子ほか、註1前掲論文、106頁(佐々木聖佳氏執筆)。
- 36) 『日本書紀』仲哀天皇2年6月庚寅条以下。
- 37) 『日本書紀』垂仁天皇2年10月条一云。
- 38) 『日本書紀』推古天皇17年5月壬午条。葦北津に滞在していた百濟僧道欣らを、本国に帰らせた記事に、対馬に到ったことがみえる。
- 39) アリシト・アラシト・アリシチという呼称は、葦北の「火葦北国造刑部鞞部阿利斯登」、角鹿の「都怒我阿羅斯等」「于岐阿利叱智干岐」のほか、加羅王を指す「阿利斯等」(継体天皇23年3月条)が見える。シチ・シトは敬称語尾で、アリは定説がない。門脇、註18前掲書、164頁；佐伯有清『新撰姓氏録の研究 考証篇』第5(東京、吉川弘文館、1983年)、80頁；新編日本古典全集『日本書紀』①(東京、小学館、1994年)、301頁頭注、同②(1996年)、315頁頭注、参照。
- 40) 『続日本紀』宝亀7年9月庚午条。
- 41) 『日本書紀』天武天皇4年2月癸未条。
- 42) 『続日本紀』養老元年9月戊申・甲寅条。
- 43) 『類聚国史』卷40采女、天長5年閏3月庚子条。『日本三代実録』貞観9年(867)3月10日条。
- 44) 福井県、註18前掲書、308頁。
- 45) 『続日本後紀』承和6年2月戊寅条、8月己巳条、12月丁巳条、承和7年9月乙酉条；『日本三代実録』貞観元年(859)正月27日条。
- 46) 浅香、註4前掲書、71頁；藤田富士夫『古代の日本海文化 海人文化の伝統と交流』(東京、中央公論社、1990年)、第1章。
- 47) 福井県、註18前掲書、145・147頁。

(富山大学人文学部)  
 <2010年8月14日受付>

## A Study on the Japan Sea Route Using Ancient Japanese Poems “*Kehi no Kagurauta* (気比神楽歌)”

KEIJI SUZUKI

This paper reconsidered regional traffics before the 8th century in Japanese archipelago, especially the route crossing the Japan Sea. The area studied here is Tsuruga City in Fukui Prefecture. Materials used are “*Kehi no Kagurauta* (気比神楽歌)”, court poems used in Kyôto during the Heian period. These poems were originally performed in the festivals at Kehi Shrine (気比神社). It is written in their lyrics that the Ama family (海部氏) of Tsuruga thrived on the Japan Sea traffic in early 7th century, and that some people from Kyûshû landed at Tsuruga. Poems also contain place names in the vicinity of Tsuruga. The analysis of these poems unfolded the detail of ancient land and sea traffics around Tsuruga.